



令和7年1月8日

令和7年第1回高山市議会臨時会 提出議案について

- ・報告案件 1件
- ・予算案件 1件
- 計 2件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	下野 泰功
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和7年第1回高山市議会臨時会 提出議案の概要

報第1号 令和6年度高山市一般会計補正予算(第11号)の専決処分について (P2)

物価高騰対応重点支援給付金(追加給付分)の給付に係る補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日	令和6年12月23日
補正額	238,000千円(補正後66,613,193千円 当初予算に対し8.0%増)
内容	物価高騰対策関係 物価高騰対応重点支援給付金(追加給付分)の給付

議第1号 令和6年度高山市一般会計補正予算(第12号) (別冊)

補正額	484,050千円(補正後67,097,243千円 当初予算に対し8.7%増)
内容	物価高騰対策関係 313,050千円
	ほかほか暖房費助成事業の実施 71,050千円 別紙①
	子育て世帯負担軽減給付金給付事業の実施 184,000千円 別紙②
	粗飼料価格高騰対策事業の実施 58,000千円 別紙③
	私立保育所への児童保育委託料の増額 171,000千円 別紙④

・上記案件は、令和7年1月16日招集の高山市議会臨時会に上程されます。



令和7年1月8日

ほかほか暖房費助成事業の実施について

灯油・電力等の暖房にかかるエネルギー価格高騰を踏まえ、冬季における**低所得世帯等の経済的負担の軽減を図るため、ほかほか暖房費助成事業を実施**します。

1 対象者

令和6年12月13日に市の住民基本台帳に登録されている方のうち、次のいずれかに該当する世帯

- (1) 住民税非課税世帯
- (2) 準要保護世帯
- (3) 生活保護世帯

※ただし、課税者の被扶養者のみで構成される世帯、令和6年1月2日以降に海外から転入した方を含む世帯、租税条約の適用を受ける方を含む世帯は対象外

2 支給額

1世帯につき1万円

3 支給時期

- ・対象者のうち申請手続き不要の世帯は、2月中旬に案内し、2月下旬支給予定
- ・対象者のうち申請手続き必要の世帯は、2月中旬より申請受付開始予定

※申請手続き不要となる世帯は、令和5年度及び6年度に同様の給付金受給がある世帯及び公金受取口座の登録がある世帯

※令和6年度高山市物価高騰対応重点支援給付金（追加給付分）の支給対象となる方は、同給付金に上乗せして同時に支給。

4 補正予算額

71,050千円（国補助10/10）

（対象世帯は7,100世帯を想定）

問 合 先	
担当課	市民福祉部 福祉課
課長	松下 孝治
係名	援護係
係長	井戸端 清行
連絡先	電話（直通 0577-35-3139） （内線 2955）



令和7年1月8日

子育て世帯負担軽減給付金の給付について

物価高騰の影響により子育て世帯の負担増が懸念されるなか、**将来を担うこどもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、高校生年代までのこどもの養育者に対し、子育て世帯負担軽減給付金を支給**します。

1 対象者

令和6年11月30日に市の住民基本台帳に登録されている方のうち、次のいずれかに該当する方

- (1) 令和6年12月分の児童手当を高山市から受給された方（申請手続き不要）
- (2) (1)以外（公務員など）の高校生年代までの子ども（平成18年4月2日～令和6年11月30日生まれ）の養育者（申請手続き必要）
- (3) 令和6年12月1日から令和7年3月31日までに第1子が生まれた養育者（申請手続き必要）

2 支給額

1世帯につき2万5千円

3 支給時期

- ・対象者のうち申請手続き不要の世帯は、1月下旬に案内し、2月中旬支給予定
- ・対象者のうち申請手続き必要の世帯は、2月上旬より申請受付開始予定

4 補正予算額

184,000千円（国補助10/10）
（対象世帯は7,200世帯を想定）

問 合 先	
担当課	こども未来部 こども政策課
課長	前田 研治
係名	こども政策係
係長	直井 忠
連絡先	電話（直通 0577-57-7001） （内線 2934）



令和7年1月8日

粗飼料価格高騰対策事業の実施について

畜産農家の経営安定を支援し、飛騨牛及び飛騨牛乳の産地とブランドを守るため、物価高騰に伴う粗飼料価格高騰分の一部を助成します。

1 背景

物価高騰に伴い、燃料費や資材費等のほか輸入に頼っている家畜飼料（粗飼料）の価格が高止まりしていることに加え、子牛価格が下落していることから、畜産農家の経営が逼迫している状況にあります。

粗飼料については、配合飼料のような価格高騰時に受けられる国や県による補助制度がないため、経営安定のための支援が必要となっています。

2 対象者

市内の乳用牛、肥育牛、繁殖牛及び子牛を飼育する畜産農家

3 補助額

令和6年度平均価格（上半期）と令和2～5年の4ヶ年平均価格の差額を基礎額とし、その基礎額に牛種ごとの基本給餌量及び飼養頭数を乗じて得た額の1/2以内

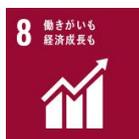
4 対象期間

令和6年度分（令和7年2月から交付開始）

5 補正予算額

58,000千円（国補助10/10）

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課長	松井 ゆう子
係名	畜産振興係
係長	川田 健磨
連絡先	電話（直通 0577-35-3142） （内線 2239）



令和7年1月8日

私立保育園への児童保育委託料の増額について

保育士等の処遇の抜本的な改善を図るため、国の公定価格（保育単価）の改定に基づき、**私立保育園への保育委託料を増額**します。

速やかに市内の私立保育園への支払を完了するとともに、実際の保育士等の賃上げにつながるよう、運営法人への働きかけを進めます。

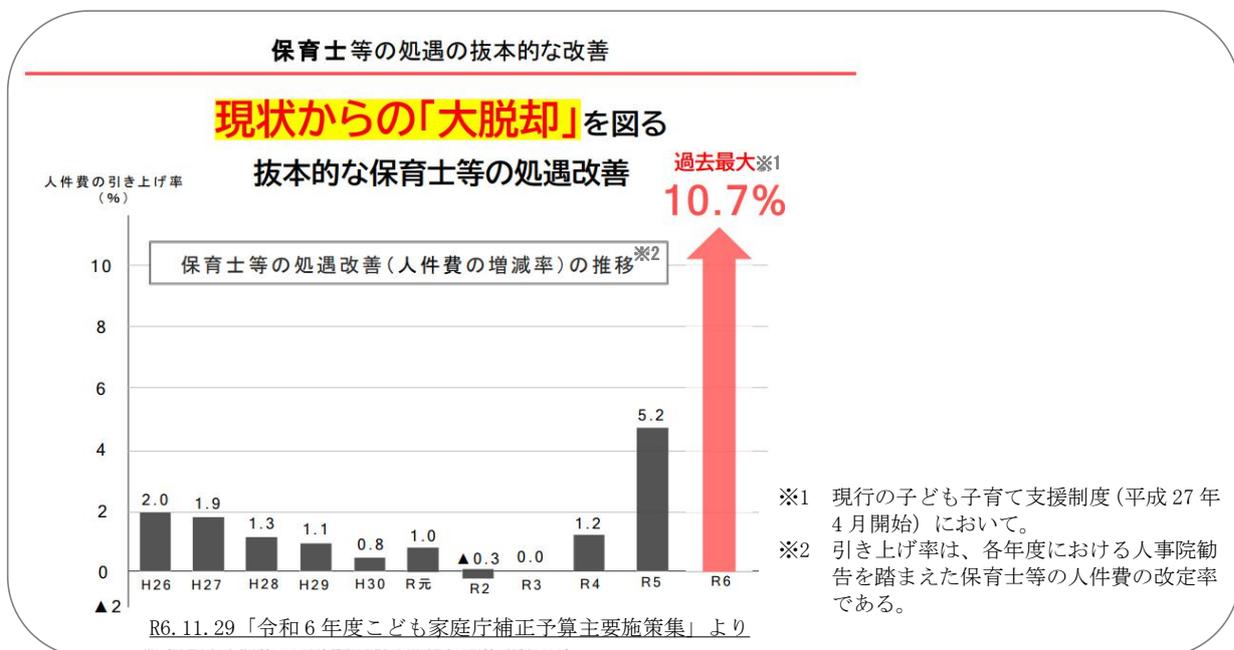
1 背景

国を挙げたこども施策の推進の一環として、保育士の処遇改善や配置基準の見直しなど、保育の質的向上のための取組みが進められています。これまでも勤続年数や役職に応じた加算、人事院勧告を踏まえたベースアップ等が進められてきましたが、依然として保育士の賃金水準は全業種の平均値を下回っています。

令和6年度の国補正予算において、現状からの「大脱却」を図るとして、前年比10.7%増の過去最大の賃金水準の改定が組み込まれ、令和6年4月に遡り適用されることとなりました。

2 補正予算額

171,000千円（国補助1/2、県補助1/4）



※国では、処遇改善の効果が現場の保育士等に行き届くよう経営情報を「見える化」する制度を開始予定（令和7年4月）

問 合 先	
担当課	こども未来部 こども政策課
課長	前田 研治
係名	保育・幼稚園係
係長	谷口 友和
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2938）